

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20190919	一丸タクシー株式会社 法人番号(1260001018147) 代表者鳥越洋美	岡山県井原市岩倉町字原352-1	本社営業所	岡山県井原市岩倉町字原352-1	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	道路運送法第23条第3項及び第27条第3項	当該事業者より無車検運行を行った旨の自己申告を受けたことを端緒として、平成30年11月22日及び同年12月14日に監査実施。8件の違反が認められた。(1)運行管理者の届出違反(道路運送法第23条第3項)(2)乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第21条第1項)(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(5)乗務等の記録保存義務違反(運輸規則第25条第3項)(6)乗務員台帳作成義務違反(運輸規則第37条第1項)(7)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(8)無車検運行(道路運送車両法第58条第1項)	7	7